

令和7年度

市民後見人・生活支援員 養成研修

(受講料無料)



後犬ちゃん

認知症、知的・精神障がい等により自分で判断することが不安な方の財産や権利等を守る活動に参加してみませんか。(笛吹市委託事業)

- 日程 基礎研修 令和7年9月4日(木)・9月10日(水)
9月18日(木)・9月22日(月)
9:30 ~ 16:00頃 計4日間
*初日は9:10受付
実務研修(現場実習) 令和7年10月~順次 計7日間
*基礎研修のみのお申し込みも可能です♪

★ 内容 ★

認知症、知的・精神障がい等により、自分で判断をするのが難しい方の支援である「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の理解を深め、「市民後見人」「生活支援員」として活動していただける方を養成します。笛吹市では現在、20名以上の方が活躍されています。

講座修了者は、フォローアップ研修やミーティング研修等のサポートがあります。

■会場 八代福祉センター2階 笛吹市八代町南 326-1

* 社会福祉協議会の本所ではありません。

お間違えないようにお願いします。 → →

■実務研修定員 10名(基礎研修のみの参加も可能です)

■対象者 市民後見人・生活支援員の活動に関心があり笛吹市内で活動可能な方

■締め切り 令和7年8月28日(木)

■令和8年度以降の開催につきましては未定です



申込み・問い合わせ 笛吹市社会福祉協議会后見センターふえふき(裏面記載)

令和7年度 市民後見人・生活支援員養成研修（基礎研修）プログラム

日程	時間	研修の内容
9月4日(木)	(受付9:10~9:25) 9:30~16:05	オリエンテーション / 市民後見人のすすめ / 笛吹市の成年後見制度の取り組み / 成年後見の実務 / 対人援助技術 等
9月10日(水)	(受付9:15~9:25) 9:30~15:40	対象者の理解~知的障がい・発達障がい~/~精神障がい~/~認知症高齢者の理解 / 障害者施策・障害者虐待防止法 / 介護保険と高齢者施策 等
9月18日(木)	(受付9:15~9:25) 9:30~15:40	公的年金制度 / 意思決定支援 / 生活保護制度 / 後見制度と民法 等
9月22日(月)	(受付9:15~9:25) 9:30~16:10	国民健康保険と後期高齢者医療制度 / 消費者トラブル / 税務 / 裁判所の役割 / 市民後見人・生活支援員の活動報告 等/ 修了式

研修の内容及び時間割、終了時間等は、変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

.....申込用紙.....

電話・FAX・郵送のいずれかにてお申込みください。(最終申込8月28日まで)

お名前 (ふりがな)	
ご住所	〒
日中連絡のつく電話番号	
(メールでのやりとり希望の方) メールアドレス	
実務研修参加の希望	どちらかに○をしてください。現時点での希望で結構です。 実務研修参加希望 基礎研修のみ
その他、事務局に連絡事項がありましたらご記入をお願いします。(研修へのご希望、参加が難しい日についての相談等)	

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

担当：塩谷（しおや）・寄特（きとく）

住所：〒406-0822 笛吹市八代町南917

TEL：055-265-5182 FAX：055-265-5183